

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 住宅課	高屋 誠
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 1,190,042	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンヅ&チュレンヅ2025 本文) 不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。		(取組項目) i) 県営住宅におけるバリアフリー化の推進 ii) 子育て世帯と親世帯の近居支援							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	県営住宅のバリアフリー化率	目標値①	/	56.5%	57.6%	58.7%	59.8%	61.0% (R7)	R2年度の実績 長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや住戸改善事業を実施することにより、バリアフリー化された安全に安心して生活できる県営住宅を整備した。 深堀団地B群(改善)1棟40戸 花高団地2群(改善)1棟30戸 毛井首団地(改善)1棟30戸 新田団地(改善)1棟30戸
		実績値②	54.3% (R元)	/	/	/	/	/	
達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等		
				R元実績	R2実績	R3計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R元目標	R元実績
取組項目 i	○	1	公営住宅建設費(公共)	905,124	3,140	—	長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや住戸改善事業を実施することにより、バリアフリー化された安全に安心して生活できる県営住宅を整備した。 深堀団地B群(改善)1棟40戸 花高団地2群(改善)1棟30戸 毛井首団地(改善)1棟30戸 新田団地(改善)1棟30戸	【活動指標】	120	120	100%	●事業の成果 ・既存県営住宅の4団地130戸を改善することにより、高齢者等が安心して暮らせる居住環境の形成に寄与した。	
				1,174,814	264	—			県営住宅住戸改善工事事業(戸数)	120	130		108%
				1,736,176	146	—			80	/	/		/
			公営住宅法 第3条			【成果指標】		54.8%	54.3%	99%			
—	—	○	県営住宅	バリアフリー化された県営住宅の割合(%)	56.0%		55.5%	99%					
取組項目 ii	○	2	子育て応援住宅支援事業	10,791	5,936	2,651	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	【活動指標】	20	20	100%	●事業の成果 ・多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成に寄与した。	
				15,228	8,376	2,658			事業実施市町数(市町)	20	20		100%
				30,000	16,500	2,615			20	/	/		/
			R元-			【成果指標】		100	64	64%			
—	—	—	市町	多子世帯への支援数や3世代同居・近居開始数(世帯)	100		85	85%					
住宅課	—	—	—	—	—	—	100	/	/				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 県営住宅等におけるバリアフリー化の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 事業実施により、家賃の上昇やエレベーターや共用部の電灯等の電気代の共益費の上昇に反対する入居者もいる等の課題がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 事前に入居者説明会を開催し、アンケートを実施するなどして事業の方針を丁寧に説明することにより、工事執行に対してご理解をいただき、事業を実施するようにしている。</p>
<p>ii 子育て世帯と親世帯の近居支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て応援住宅支援事業の実績件数及び「3人以上の子供がいる多子世帯」に対する補助件数は共に増加しており、順調に制度が活用されている。 ・しかし、事業の目標件数100件には及ばなかったため、更なる制度の周知が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ・不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を粘り強く行うとともに、県民が日常的に利用する施設において事業周知を広げることで、制度利用者の増加を図る。</p>

### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	2	子育て応援住宅支援事業 R元-住宅課	制度利用者の増加を図るため、不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うことに加え、県民が日常的に利用する施設において事業周知を行うよう、周知の方法を見直した。	②	安心して子供を産み育てることのできる居住環境の形成をさらに促進するために、住宅の取得・改修への支援や事業周知に引き続き取り組んでいく。過年度の実績やアンケート結果等を踏まえ、課題を明確化した上で事業の見直しを行う。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点